

令和2 年度 新潟県 事業計画

都道府県法人番号

5000020150002

令和2年度

新潟県 事業計画【総括表】

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
強化事業			
強化事業(各メニュー合計)	4,174	2,043	6,217
推進事業及び活性化事業			
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	10	10
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	324	2,435	2,759
4.消費生活相談体制整備事業	-	26,226	26,226
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	1,913		1,913
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	25,921	12,814	38,735
7.消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	32,332	43,528	75,860

2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政予算総額	222,863	
都道府県予算	66,032	
管内市町村予算総額	156,831	
支出等額(強化事業(交付金)を除く)	69,643	
支出等割合(強化事業(交付金)を除く)	31%	31%

↑常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加
自治体参加型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 ()
法人募集型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体 ()

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

別表1

今年度都道府県及び市町村が実施する強化事業(交付金)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県		市町村	
	事業経費	交付金対象経費	事業経費	交付金対象経費
1. (1)①消費者安全確保地域協議会の構築等	182	91	281	93
1. (1)②障害者に対する消費生活相談の整備				
1. (1)③食品ロス削減の取組			1,880	940
1. (1)④エンカル消費の普及・促進			720	360
1. (1)⑤消費者志向経営の普及・促進				
1. (2)①地方公共団体における法執行体制の強化	2,436	1,218		
1. (2)②若年者への消費者教育の推進	5,730	2,865	88	44
1. (2)③訪日・在日外国人に対する相談窓口の整備			54	18
1. (2)④風評被害の防止のための取組				
1. (2)⑤公益通報者保護制度の推進				
1. (2)⑥適格消費者団体及び特定適格消費者団体設立に向けた支援				
1. (2)⑦新たな食品表示制度の普及・啓発				
1. (2)⑧消費税率引上げ及び軽減税率制度導入への対応				
1. (2)⑨ギャンブル等依存症対策に係る取組				
1. (2)⑩高度情報化社会に対応した消費生活相談対応の実施				
2. ①国が指定する研修への参加			1,202	588
2. ②国が指定するテーマで研修の開催				
合計	8,348	4,174	4,225	2,043

別表2

都道府県実施事業分(推進事業及び活性化事業)

1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費					対象経費
			令和2年度第2次補正予算	令和2年度第1次補正予算	令和2年度本予算	令和元年度補正予算	基金(交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県及び熊本県								
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県								
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県								
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県								
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)								
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)								
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	管内の消費生活相談員(県相談員含む)等を対象とした研修の実施	722						<活用期間終了のため交付金対象外> 講師謝金・旅費、報償費
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	市町村支援のための相談員専門事例研修参加	324				324		旅費、参加負担金
⑨消費生活相談体制整備事業								
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	市町村の取組支援のための消費者行政担当者の配置。移動相談会の開催や、見守りネットワーク構築のための情報交換会の開催、啓発資料の配付などにより市町村の取組を支援する	1,913				1,913		非常勤職員雇用 1名 12月 報酬、手当、通勤費、共済費、負担金
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者等の見守りを必要とする者の消費者被害防止 地域における見守りの担い手養成、活動支援 消費生活啓発講座コーディネート事業 若者や高齢者の啓発、消費者ホットラインの周知等の資料作成 消費者教育推進、啓発 調査研究協働事業 食から持続可能な社会の形成を考える学習会 マスコミ等を活用した広報啓発(見守りネットワーク構築の推進、成人年齢引下げをに向けた若者への啓発、消費者ホットラインの周知・利用促進等) 	25,965	7,000			18,694		<ul style="list-style-type: none"> 高齢者等の見守りを必要とする者の消費者被害防止 地域における見守りの担い手養成、活動支援(委託費、旅費、委託料) 消費生活啓発講座へのサポーター派遣(委託費) 若者や高齢者の啓発、消費者ホットラインの周知等の資料作成(需用費、役務費) 消費者教育推進、啓発 調査研究協働事業(委託費) 食から持続可能な社会の形成を考える学習会(委託費、旅費、使用料) マスコミ等を活用した広報啓発(見守りネットワーク構築の推進、成人年齢引下げを想定した若者への啓発、消費者ホットラインの周知、利用促進等)(委託費、役務費)
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	<ul style="list-style-type: none"> 多重債務支援機関等との連携のための資料配付 県弁護士会と連携し、市町村において専門相談機会を提供 	726						<活用期間終了のため交付金対象外> 需用費、弁護士委託料
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	<ul style="list-style-type: none"> 法執行担当者の研修会開催や、事業者のコンプライアンス向上のための資料配付・研修会開催 	227				227		<ul style="list-style-type: none"> 法執行担当者の研修、事業者のコンプライアンス向上のための資料配付・研修会開催(旅費、需用費、会場使用料)
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)								
⑮消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務								
合計		29,877	7,000	-	-	21,158	-	

2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県及び熊本県	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	予算の範囲内で対応
	(強化)	市町村支援の役割も踏まえ、相談員全員が少なくとも年1回は研修参加の機会を確保
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存)	基金条例制定時なし
	(強化)	市町村の取組支援のための消費者行政担当者を配置し、消費者安全確保地域協議会設置支援や弁護士等を活用した移動相談会開催補助、啓発資料の配付などにより市町村の取組を支援する
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	基金条例制定時なし
	(強化)	高齢者等の消費者被害防止のため見守りの担い手養成や活動の支援、啓発講座へのサポーターや講師派遣事業の実施、関係団体と連携した資料配布による若者・高齢者の啓発・消費者ホットラインの周知を実施し消費者被害の防止を図る。また、消費者教育推進のため、消費者教育の担い手等との調査研究事業への取組、食から持続可能な社会の形成を考える学習会の開催、成人年齢の引き下げを見据えた若者への啓発等に取組む。
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	基金条例制定時なし
	(強化)	特定商取引法や食品表示法の改正を踏まえた事業者指導の取組強化を図るとともに、事業者のコンプライアンスの向上に取組む。
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑮消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(都道府県分。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日数 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(都道府県分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	1,417 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	1,913 千円

6. 地方消費者行政強化事業及び推進事業実施要領、地方消費者行政活性化基金管理運営要領の各別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

別表3 管内市町村実施事業分(推進事業及び活性化事業)

1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計					概要
			令和2年度第2次補正予算	令和2年度第1次補正予算	令和2年度本予算	令和元年度補正予算	基金(交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	十日町市	20			10	0		センター設置による備品購入、執務参考資料購入ほか
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)		0			0	0		
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)		0			0	0		
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)		0			0	0		
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)		0			0	0		
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)		0			0	0		
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	新潟市、長岡市、三条市、新発田市、小千谷市、加茂市、十日町市、燕市、糸魚川市、上越市、佐渡市、魚沼市、胎内市、聖籠町	3,028			1,977	458		研修参加のための旅費、参加負担金
⑧消費生活相談体制整備事業	柏崎市、新発田市、小千谷市、加茂市、十日町市、見附市、燕市、糸魚川市、妙高市、五泉市、上越市、阿賀野市、魚沼市、胎内市	41,247			24,372	1,854		相談員の配置・増員の人件費、相談員の勤務時間・日数の拡大、常勤職員の時間外勤務手当
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	新潟市、長岡市、柏崎市、新発田市、加茂市、十日町市、燕市、佐渡市、魚沼市、南魚沼市、胎内市、弥彦村、田上町、阿賀町、出雲崎町、湯沢町、津南町、刈羽村、関川村	12,216		1,450	8,573	957		啓発資料作成・購入、折り込み手数料、啓発講座講師謝金、交通費、印刷製本料、図書資料購入費、移動相談室の開催
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	三条市、新発田市、加茂市、阿賀野市、佐渡市、魚沼市、南魚沼市、胎内市、聖籠町、出雲崎町	2,523			1,634	200		弁護士等による無料相談会の開催、資料印刷費、折り込み手数料、見守り強化のための関係者用資料購入、啓発講座の講師謝礼
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)		0			0	0		
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)		0			0	0		
⑬消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務		0			0	0		
合計		59,034	-	1,450	36,566	3,469	-	

2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日数 人日

3. 消費生活相談体制整備事業(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
20 人	21,666 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
4 人	
対象人員数計	追加的総費用
17 人	24,020 千円

別表4 交付金等の管理等

1. 今年度の推進事業支出予定額(基金活用分は除く)

交付金分	69,643 千円
うち都道府県分	28,158 千円
うち管内の市町村合計	41,485 千円

2. 今年度の基金取崩し予定額

交付金相当分	- 千円
うち都道府県分	- 千円
うち管内の市町村合計	- 千円

3. 消費者行政予算について(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	41,962 千円	58,483 千円	66,032 千円	24,070 千円	7,549 千円
うち交付金等対象経費(強化事業分)	/	5,034 千円	4,174 千円	/	-860 千円
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	/	15,807 千円	28,158 千円	/	12,351 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	/	1,842 千円	1,913 千円	/	71 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	/	千円	千円	/	- 千円
うち交付金等対象外経費	41,962 千円	37,642 千円	33,700 千円	-8,262 千円	-3,942 千円
②管内の市町村の消費者行政予算総額	- 千円	144,679 千円	156,831 千円	156,831 千円	12,152 千円
うち交付金等対象経費(強化事業分)	/	881 千円	2,043 千円	/	1,162 千円
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	/	37,492 千円	41,485 千円	/	3,993 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	/	25,511 千円	26,120 千円	/	609 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	/	84 千円	106 千円	/	22 千円
うち交付金等対象外経費	千円	106,306 千円	113,303 千円	113,303 千円	6,997 千円
③都道府県全体の消費者行政予算総額	41,962 千円	203,162 千円	222,863 千円	180,901 千円	19,701 千円
うち交付金等対象経費(強化事業分)	/	5,915 千円	6,217 千円	/	302 千円
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	/	53,299 千円	69,643 千円	/	16,344 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	/	27,353 千円	28,033 千円	/	680 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	/	84 千円	106 千円	/	22 千円
うち交付金等対象外経費	41,962 千円	143,948 千円	147,003 千円	105,041 千円	3,055 千円

4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	- 人
うち都道府県	人
うち管内市町村	人
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)	- 人
うち都道府県	人
うち管内市町村	人
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	- 千円
うち都道府県	千円
うち管内市町村	千円
④③を含めた交付金等対象外経費	147,003 千円
うち都道府県	33,700 千円
うち管内市町村	113,303 千円
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合※	31.24924281 %
うち都道府県	42.64296099 %
うち管内市町村	26.45204073 %

※交付金等支出額は、強化事業分及び先駆的事業分を除いたもの

5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	300,000 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	- 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	- 千円

6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	8 人	今年度末予定	相談員総数	8 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	8 人	今年度末予定	相談員数	8 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上	○	会計年度任用職員制度移行に伴う、年収の増
②研修参加支援	○	引き続き、市町村支援、相談高度化のための研修参加を支援
③就労環境の向上		
④その他		

自治体名	新潟県
------	-----

○実施要領及び運営要領別添1メニュー6「地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業」

事業の名称	事業区分	事業概要	支出予定額(千円)	関連事業の有無	備考
地域における見守りの担い手養成事業	①	改正消費者安全法の施行を受け、地域における啓発等の担い手としての役割に加えて、地域の見守りの担い手として消費生活協力員足りうる人材を養成する。また、養成した人材のフォローアップ事業や、関係団体との協働により、対象者層別啓発講座の開催、特別支援学校向け啓発講座の学習会などを開催する。	7,314	無	
		計	7314		

※メニュー6において実施する500万円以上の事業についてご記入ください。